

平成21年度

# 川越市中期財政計画

～ 財政見通しと今後の対応策 ～

(平成22年度～平成26年度)

川越市 財政課

平成22年3月

# 目 次

I	財政計画の意義・目的	1
1	財政計画策定の意義	1
2	財政計画策定の目的	1
II	計画策定の基本的な考え方	1
1	計画期間	1
2	会計単位	2
3	計画の見直し	2
4	歳入・歳出の試算方法	2
III	本市の財政状況について	2
1	主な歳入の状況	2～4
2	主な歳出の状況	4～5
3	基金の状況	5～6
4	主要な財政指標等の状況	6～8
IV	財政見通し	8
1	推計方法	8～11
2	財政見通し	11～12
3	財政見通しの概要と課題	12～13
V	財政見通しの課題等に係る対応策	13～14
1	財政構造の弾力性の確保	14～15
2	財政運営の安定性・継続性の確保	16

## I 財政計画の意義・目的

### 1 財政計画策定の意義

わが国経済は、一昨年の世界金融危機等の影響により、景気の低迷や失業率が高水準で推移するなど大変厳しい状況にあり、国及び地方公共団体の長期債務残高は毎年増加傾向にある。

このような中、本市の財政状況についても、市税収入の落ち込みや少子高齢化に対する経費の増嵩等により財政の硬直化が進行するなど、厳しい財政運営となっている。

市政運営にあたっては、市民ニーズに的確かつ迅速に対応するとともに継続的かつ安定的な行政サービスを提供していくためには、弾力的な財政状況を背景とした健全な財政運営が必要不可欠である。

これらのことから、将来的に持続可能な行財政基盤を確立するために中長期的な視点に立った財政計画を策定することとする。

### 2 財政計画策定の目的

財政計画は、必要なサービスを必要な人に提供するための財源の裏付けとするとともに、健全な財政運営を堅持するための指針の一環として策定することとする。

- (1) 中期的な財政収支の見通しを立て、将来の財政運営の健全性を確保するための方策（目標等）を明らかにする。
- (2) 総合計画・実施計画に掲げられている施策・事業を実施していくうえでの財源的な裏付けとする。
- (3) 市民・職員等に対する財政状況の提供手段の一環として位置づける。

なお、平成21年度については、暫定的に本市の財政状況、計画期間の財政見通し及び財政見通しに係る対応策等を明らかにすることとした。

## II 計画策定の基本的な考え方

### 1 計画期間

計画策定期間は、現下の流動的な社会状況等から中期計画とし、平成22年度から平成26年度までの5年間とする。

## 2 会計単位

財政計画策定の会計単位については、一般会計または普通会計の2種類が考えられるが、本市は、新たに財政計画を策定することとなるため、まず理解しやすさを重視し、一般会計を会計単位とすることとする。

## 3 計画の見直し

計画の見直しは、毎年度、情勢の変化等を踏まえて修正し、当該年度以降5年間の計画を策定することとする。なお、策定期間は、前年度の決算状況や実施計画の査定・予算編成方針の作成にあわせ、関係部署と調整のうえ策定することとする。

## 4 歳入・歳出の試算方法

歳入については、予算科目別によりそれぞれの算定方法に基づいて試算することとする。歳出については、性質別または目的別の選択肢があるが、財政計画の目的及び他団体の策定状況等から性質別の体系で策定することとする。

# Ⅲ 本市の財政状況について

## 1 主な歳入の状況

### (1) 市税の状況

歳入の根幹である市税収入は、景気の動向や税制改正等により平成15年度以降増すう傾向にありましたが、平成21年度当初予算では、「世界金融危機」、「世界同時不況」の影響を加味し、法人市民税の大幅な減少を見込んだことから前年度当初予算対比で2.4%減、約13億4千万円の減少となっている。

また、市税の約4割を占める個人市民税は、前年度当初予算対比で3.8%増、約7億9千万円の増加となっているが、今後は景気の低迷や団塊の世代の退職等の影響により税収入の減少が想定されている。

### (2) 地方交付税の状況

地方交付税は、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む国民にも一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障するためのもので、地方の固有財源であるとされている。

地方交付税は、普通交付税と特別交付税の2つの種類がありますが、本市では、平成18年度以降普通交付税は不交付となっている。

なお、地方交付税制度については、国における地方財政改革の一環としての三位一体改革が行われ、その1つに地方交付税改革があり、交付税総額の抑制等が進められた経緯がある。

(3) 国庫支出金・県支出金の状況

国庫支出金及び県支出金は、特定の事務事業に対し、公益性があると認め、その事業の実施に資するため、相当の反対給付を受けずに交付する給付金である、とされている。特に国庫支出金は、国の三位一体改革により、一般財源化されるなどにより、その交付対象等は減少傾向にある。

なお、平成20年度の交付額は、新清掃センター建設事業に係る国庫支出金の交付があったことから、例年より多くの国庫支出金が交付されている。

(4) 市債の状況

市債は、地方公共団体が道路等の都市基盤整備事業を実施するにあたり、資金調達のために負担する債務であって、その返済が一会計年度を超えて行われるものとなっている。

また、市債には、大規模建設事業を実施する際の一時的な財政負担を、市債を活用することで年度間の負担の均衡を図るという機能も有している。

本市では、今年度完成する新清掃センター建設事業等の大規模建設事業等の財源の一部として市債を活用することとしている。

一方、減税制度で税収が減少する額を補てんする減税補てん債や普通交付税の一部を振替える臨時財政対策債など、国の政策等により発行する市債もある。

一般会計歳入決算の推移（平成11年度、平成16年度～平成20年度）

（単位：百万円）

歳入	平成11年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
市税	49,342	47,224	48,418	51,326	54,725	54,711
譲与税・交付金等	4,896	5,844	6,309	7,577	5,179	4,693
地方交付税等	7,618	4,414	2,770	1,745	582	959
国庫・県支出金	10,440	10,319	11,517	10,144	11,417	14,091
使用料・手数料等	2,540	2,481	2,536	2,614	2,645	2,749
繰入金	37	161	1,149	712	976	1,011
うち財政調整基金分	0	130	1,131	406	523	0
繰越金	3,492	3,625	3,823	3,312	4,432	2,870
市債	4,775	16,174	7,438	6,382	7,424	12,372
その他	3,732	4,016	4,087	4,639	4,733	5,392
歳入合計	86,872	94,258	88,047	88,451	92,113	98,848

\* 譲与税・交付金等：地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、ゴルフ場

利用税交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、交通安全対策特別交付金

\* 地方交付税等： 地方特例交付金、地方交付税

\* 使用料及び手数料等：分担金及び負担金、使用料及び手数料

\* その他： 財産収入、寄附金、繰越金、諸収入

\* 市債・平成 16 年度：平成 7・8 年度減税補てん債の借換債 7,598,000 千円を含む

## 2 主な歳出の状況

### (1) 人件費

人件費については、議員等の報酬、特別職の給料等、一般職の給料、職員手当等、共済費などで構成されている。

また、人件費は扶助費、公債費とともに義務的経費とされており、経常的な経費となっている。

平成 20 年度決算額は約 203 億 4,680 万円（前年度比 1.1% 減）で、平成 11 年度の人件費と比較すると平成 20 年度の人件費は約 12 億 9,890 万円、約 6.8% の増加となっている。

この増加要因については、主に職員退職手当による増加で、当該手当を除いて同様に比較すると約 0.6% 増となっている。

### (2) 扶助費

扶助費については、人件費の次に歳出に占める割合が高く、平成 20 年度決算額は約 158 億 4,470 万円（前年度比 5.3% 増）で、平成 11 年度の扶助費と比較すると約 59 億 7,060 万円、60.5% の増加となっている。

増加要因については、生活保護費や少子高齢化に係る対応等により年々増加傾向にあり、歳出規模拡大の主要因となっている。

### (3) 公債費

公債費については、借り入れた市債の元利償還金及び一時借入金の利子の合算額となっており、平成 20 年度決算額は約 91 億 1,600 万円（前年度比 2.4% 増）で、平成 11 年度の公債費と比較すると約 27 億 180 万円、42.1% の増加となっている。

増加要因については、大規模建設事業等の実施に係る市債や普通交付税の一部を振替える臨時財政対策債の償還によるものとなっている。

\* 人件費、扶助費及び公債費につきましては義務的経費とされ、その支出が義務づけられた硬直性の強い経費となっている。平成 20 年度の当該経費は、453 億 750 万円（前年度比 1.8% 増）で、平成 11 年度の義務的経費と比較すると約 99 億 7,120 万円、28.2% の増加となっている。

#### (4) 投資的経費

投資的経費については、施設整備費等のストックとして将来に残るものに支出される経費で、事業の実施状況により年度ごとに大きく変化する。

平成20年度決算額は約157億5,520万円（前年度比59.8%増）で、新清掃センター建設事業などの大規模建設事業の実施により、事業費は前年度に比べて大幅に増加している。

#### (5) 物件費

物件費については、人件費、維持補修費、扶助費、補助費等以外の需用費、役員費、委託料などの消費的性質の経費で、平成20年度決算額は約142億2740万円（前年度比2.0%減）で、平成11年度の物件費と比較すると約35億5,330万円、33.3%の増加となっている。

### 一般会計歳出決算（性質別）の推移（平成11年度、平成16年度～平成20年度）

（単位：百万円）

歳出	平成11年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
人件費	19,048	19,827	19,499	20,001	20,566	20,347
扶助費	9,874	13,404	14,208	14,370	15,053	15,845
公債費	6,414	15,205	7,873	8,135	8,903	9,116
義務的経費計	35,336	48,436	41,580	42,506	44,522	45,308
投資的経費	14,542	9,331	10,212	7,909	9,858	15,755
物件費	10,674	13,971	14,303	14,068	14,522	14,228
補助費等	7,280	9,929	9,764	9,809	10,833	10,987
繰出金	8,513	4,967	5,300	6,124	6,356	6,034
その他	7,012	3,801	3,581	3,603	3,152	3,761
歳出合計	83,357	90,435	84,740	84,019	89,243	96,073

\*その他：維持補修費、積立金、投資及び出資金、貸付金

### 3 基金の状況

基金は、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て又は定額の資金を運用するために設けられる資金又は財産とされている。

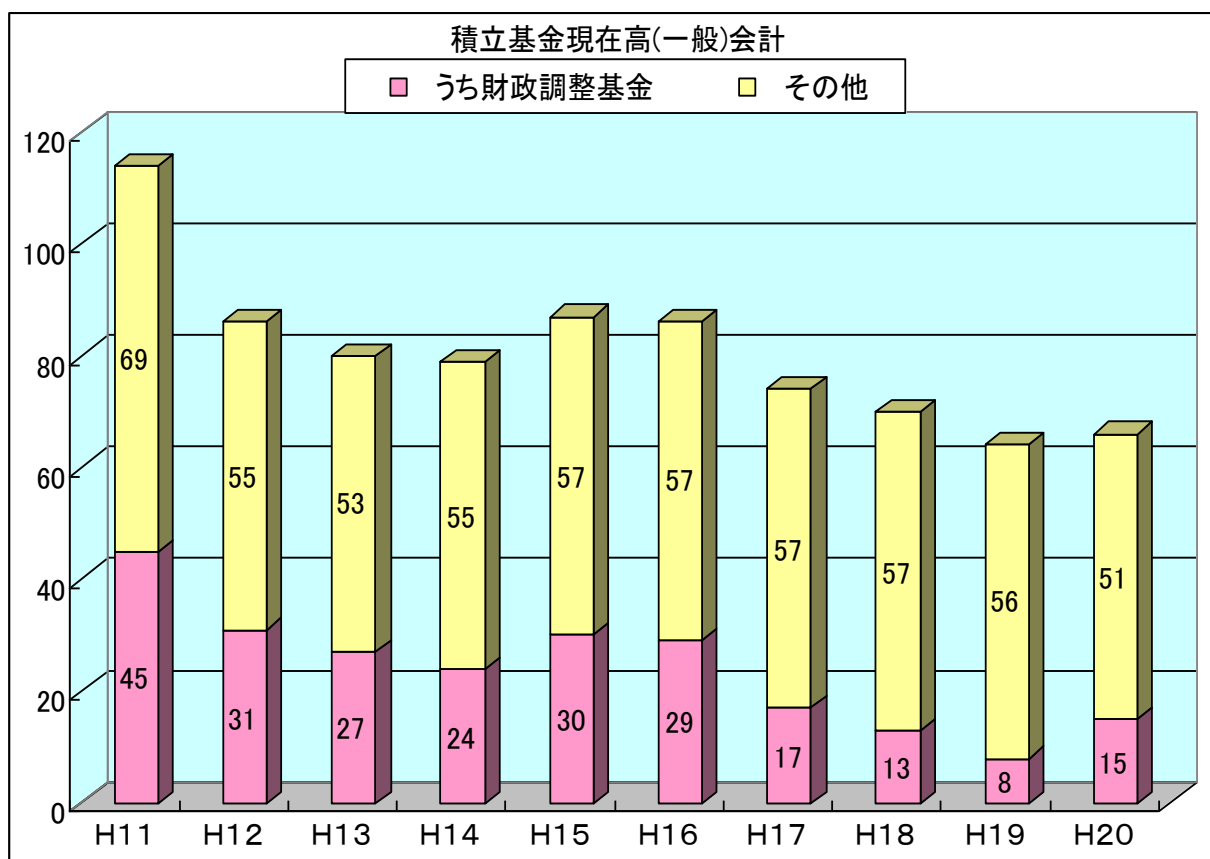
また、基金は、① 積立基金：特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てるために設置されるもの、② 定額運用基金：特定の目的のために定額の資金を運用するために設置されるもの、との大きく2つに分類することができる。

積立基金のうち、財政調整基金については、年度間の財源の不均衡を調整するための積立金として位置づけられている。

本市の財政調整基金の平成20年度末現在高は、平成11年度の約45億円の1/3の約15億円にまで減少し、本市の規模で必要とされている基準額の約30億円の半分程度の現在高になっていることから、財源調整面で不十分な状況にあるといえる。

各年度末積立基金現在高（一般会計）の推移

(単位：億円)



#### 4 主要な財政指標等の状況

##### (1) 経常収支比率

経常収支比率は、当該団体の財政構造の弾力性を測定する比率として用いられ、次の式で表される。また、一般的にはこの比率は都市にあつては75%程度であることが妥当とされ、80%を超えると、その団体は弾力性を失いつつあるとされている。

本市の平成20年度の経常収支比率は、91.5%となっている。

##### (2) 公債費比率

公債費比率は、公債費に充てられる一般財源の額の標準財政規模に占める割合



を表す指標で、通常財政構造の健全性が脅かされないためには、この比率が10%を超えないことが望ましいとされている。本市の平成20年度の公債費比率は、10.1%となっている。

### (3) 財政力指数

地方交付税法の規定により算定した基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3ヵ年間の平均値で、地方公共団体の財政力を示す指数として用いられる。

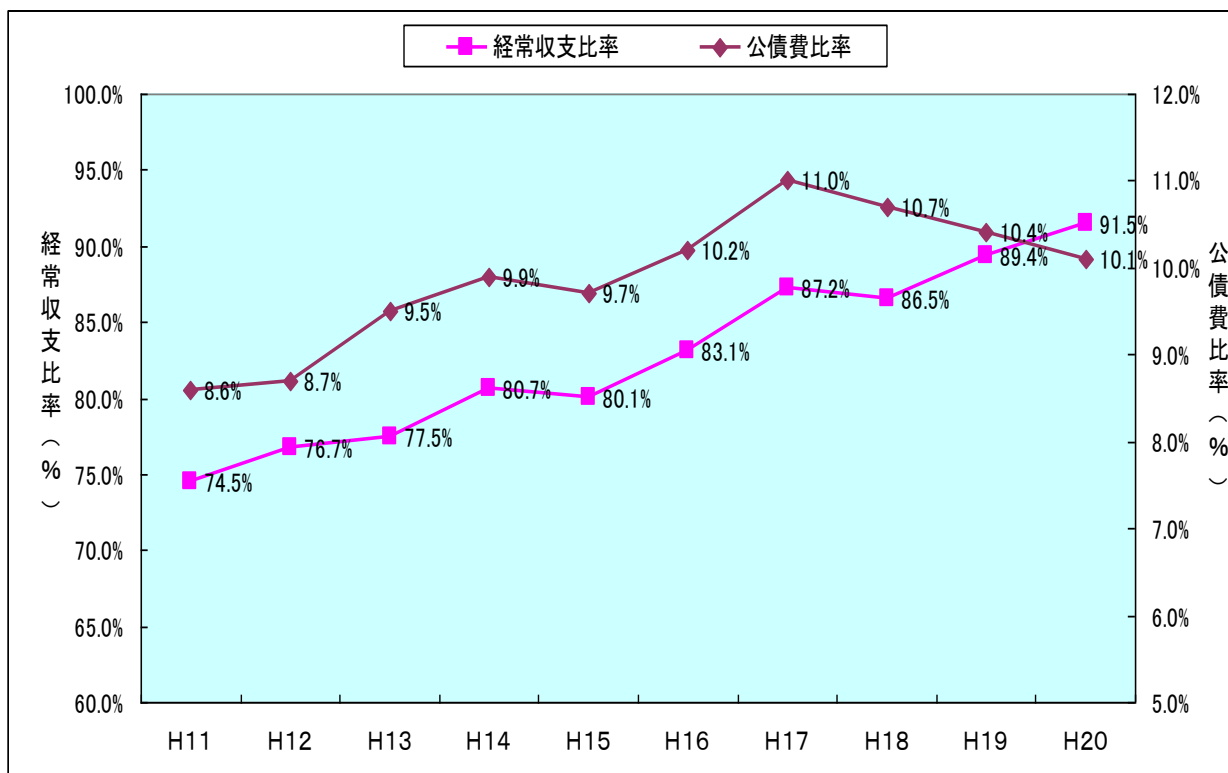
なお、当該指数は「1」を超えるほど財源に余裕があるものとされている。

本市の平成20年度の財政力指数は、1.069となっている。

### (4) 市債残高

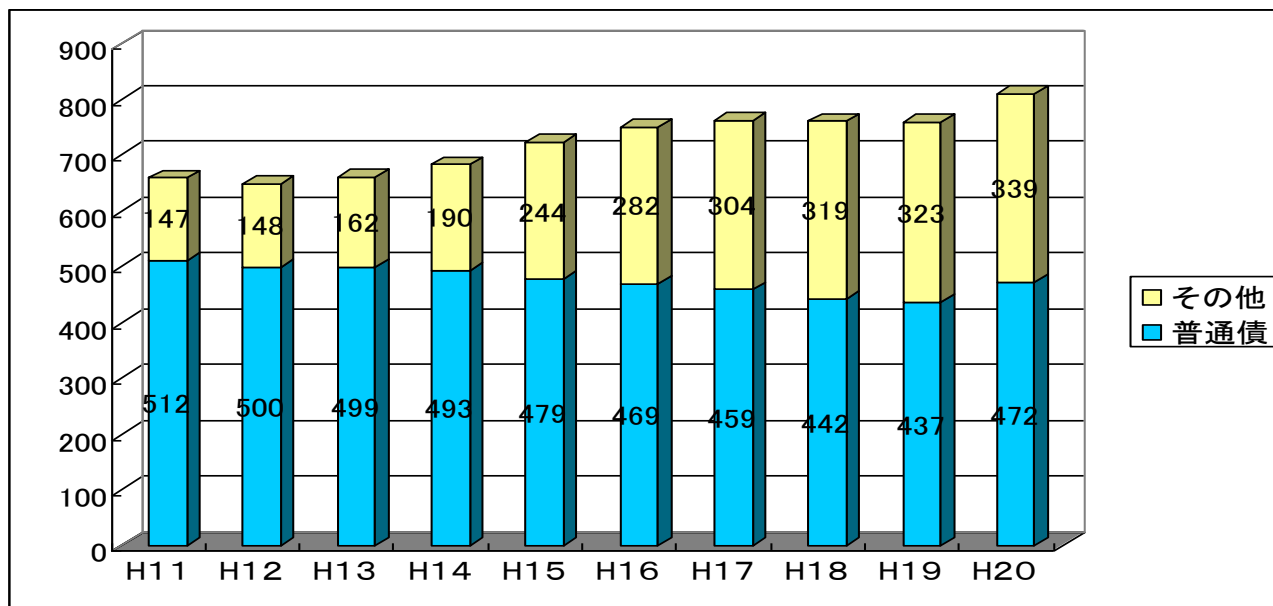
大規模建設事業等の実施については、市債を当該建設事業の財源としていること、減税制度で税収が減少する額を補てんする減税補てん債や普通交付税の一部を振替える臨時財政対策債などにより、市債を発行していることから、市債残高は、増加傾向にある。平成20年度末の一般会計市債残高は、約811億1520万円（前年度比6.7%増）で、平成11年度の市債残高と比較すると約152億4,990万円、23.2%の増加となっている。

## 財政指標の推移



各年度末市債残高の推移（一般会計）

（単位：億円）



- \* 普通債：道路など土木施設等の公共施設又は公用施設の建設事業費等の財源として借入れた地方債
- \* その他：臨時財政対策債、減税補てん債、減収補てん債など普通債以外の地方債

IV 財政見通し（平成 22 年度～平成 26 年度）

1 推計方法

財政見通しの試算方法については、直近の平成 21 年度一般会計当初予算額をベースに試算することとするが、歳入歳出予算における特殊要因は後年度にできるだけ反映しないこととし、その詳細は「財政見通しの推計方法」による。

なお、財政見通しについては、予算をベースとしていることなどから、当該年度のかい離額は次年度に影響を及ぼさないものとして策定している。

財政見通しの推計方法

【歳入】

科 目	推 計 方 法
市税	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 税目毎の推計値を積み上げた。</li> <li>・ 個人市民税は、金融危機等の影響、団塊世代の退職による減収を見込み、法人市民税は、過去の決算数値を勘案して見込む。</li> <li>・ 固定資産税は、評価替え等による変動を見込む。</li> <li>・ 他の税目は、実績等を勘案して見込む。なお、都市計画税は税率改正が行われたとして試算。</li> </ul>
地方譲与税	平成 21 年度当初予算と同額を見込む。

利子割交付金	平成21年度当初予算と同額を見込む。
配当割交付金	平成21年度当初予算と同額を見込む。
株式等譲渡所得割交付金	平成21年度当初予算と同額を見込む。
ゴルフ場利用税交付金	平成21年度当初予算と同額を見込む。
地方消費税交付金	平成21年度当初予算と同額を見込む。
自動車取得税交付金	平成21年度当初予算と同額を見込む。 ただし、平成24年度以降は自動車取得税減税補てん分105,000千円の廃止分を加味する。
地方特例交付金	児童手当拡充分、住宅借入金等特別税額控除の減収補てん措置等、平成21年度予算と同額を見込む。 ただし、平成24年度以降の自動車取得税減税補てん分105,000千円は制度終了のため減額。また、特別交付金は平成21年度で廃止。
地方交付税	普通交付税は不交付とし見込まない。特別交付税は減額項目を考慮して見込む。
交通安全対策特別交付金	平成21年度当初予算と同額を見込む。
分担金及び負担金	平成21年度当初予算と同額を見込む。
使用料及び手数料	平成21年度当初予算と同額を見込む。
国庫支出金	經常分については、扶助費見込額(補助分)に対する財源割合等から試算した額を見込む。(財源割合については、過去の決算の状況を基に試算し制度改正等による影響を考慮する。) 投資分については、継続費事業分及びPFI事業分は積上げにより試算し、継続費事業及びPFI事業以外の投資分は投資的経費の財源割合から試算した額をそれぞれ見込む。
県支出金	經常分については、平成21年度当初予算をベースに、投資的経費に係るものを除き、扶助費に係る県支出金を加味して見込む。 投資分については、継続費事業分及びPFI事業分は積上げにより試算し、継続費事業及びPFI事業以外の投資分は投資的経費の財源割合から試算した額をそれぞれ見込む。
財産収入	財産運用収入のみ平成21年度当初予算と同額を見込み、財産売払い収入は見込まない。
寄附金	平成21年度当初予算と同額を見込む。
繰入金	基金繰入金については、退職手当基金の取り崩しのみを見込み、財政調整基金からの繰入金は見込まない。 他会計繰入金については、平成21年度当初予算と同額を見込む。
繰越金	平成21年度当初予算と同額を見込む。 当該財政見込みが予算ベースであることから、単年度の歳入・歳出の かい離は、各年度において解消されていること、決算において例年と同様の 剰余金が発生することを前提として試算。

諸収入	<p>経常分は、平成21年度当初予算と同額を見込む。</p> <p>ただし、平成21年度の特異要因の土地開発公社貸付金収入(960,000千円)を除いた。</p> <p>福祉施設預託金分は、積み上げにより試算。</p>
市債	<p>臨時財政対策債については、平成21年度と同額を見込む。</p> <p>投資分については、継続費事業は年割額に対する起債額を、PFI事業分は積み上げにより試算し、継続費事業及びPFI事業以外は投資的経費財源割合から試算した起債額を見込む。</p>

### 【歳出】

科 目	推 計 方 法
人件費	<p>平成21年度給与水準をベースに試算</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>職員人件費については、現行の給与水準と定員適正化計画による職員数に基づき、再任用分については別途人数等に応じて試算。</li> <li>なお、地域手当は平成23年度以降6%で試算。</li> <li>退職手当については、定年退職者数の見込みや過去の勧奨・普通退職者数の実績等に基づいて試算。</li> <li>報酬その他については、平成21年度予算と同額を見込む。</li> </ul>
扶助費	<p>平成21年度予算をベースに、決算額の推移・伸び率を参考に今後の平均伸び率(約4%)を見込む。</p>
公債費	<p>既借入分(~H20)については、償還計画に基づく額、一時借入金利子については、平成21年度予算と同額を見込む。</p> <p>臨時財政対策債等については、平成21年度以降の借入分を一定の条件に基づき(年利3%、20年償還・据置2年)試算して見込む。</p> <p>臨財債以外については、平成21年度以降の投資的事業分に係る市債借入額を一定条件に基づき(年利3%、15年償還・据置2年)試算して見込む。</p>
物件費	<p>新規施設開設に伴う管理経費の増が見込まれるが、事務事業の経費の抑制を図ることとし、平成21年度当初予算と同額を見込む。</p> <p>ただし、PFI事業分については、積み上げにより試算。</p>
維持補修費	<p>平成21年度当初予算と同額を見込む。</p>
補助費等	<p>下水道補助負担金は、個別に試算し、その他の補助費等については、平成21年度当初予算と同額を見込む。</p> <p>ただし、平成21年度の競輪事業の引渡しに係る臨時経費141,000千円は22年度以降除く。</p>
投資的経費	<p>継続費事業及びPFI事業については積み上げで試算。</p> <p>それ以外の事業については、投資的経費に充当する一般財源として見込んだ40億円(普通建設事業費に占める一般財源の過去5年間の平均</p>

投資的経費	額)から継続費分を差し引いた額をもとに、決算の投資的経費の財源割合により事業費を試算。 ※なお、PFI 事業は地域振興ふれあい拠点施設、なぐわし公園の2事業で試算。
積立金	平成21年度当初予算と同額を見込む。
投資及び出資金	該当する予算がないため見込まない。
貸付金	民間福祉施設整備貸付金(預託金)については、貸付・償還計画に基づいて算出し、それ以外については、平成21年度予算と同額を見込む。
繰出金	特別会計繰出金については、増加傾向のある介護保険事業特別会計の増加率を加味する以外、平成21年度当初予算と同額を見込む。 消防組合負担金については、職員人件費(退職手当基金運用も見込む)を試算する以外は平成21年度当初予算と同額を見込む。
予備費	平成21年度当初予算と同額を見込む。

## 2 財政見通し

### 一般会計歳入・歳出の財政見通し(平成22年度～平成26年度)

(単位:百万円)

歳入	平成21年度 (当初予算)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
市税	53,579	52,900	53,326	53,099	53,035	53,043
譲与税・交付金等	4,732	4,732	4,732	4,837	4,837	4,837
地方交付税等	783	535	677	572	572	572
国庫・県支出金	15,136	12,195	13,211	14,220	13,396	13,844
使用料及び手数料等	2,648	2,648	2,648	2,648	2,648	2,648
市債	13,838	7,377	8,845	11,578	7,280	7,280
繰入金	3,336	755	621	431	455	547
その他	8,268	6,593	6,542	6,521	6,502	6,485
歳入合計	102,320	87,735	90,602	93,906	88,725	89,256

(単位:百万円)

歳 出	平成21年度 (当初予算)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
人件費	23,471	22,714	22,637	22,080	21,672	21,493
扶助費	16,561	17,039	17,693	18,374	19,085	19,826
公債費	9,020	9,053	9,841	10,650	10,922	10,584
義務的経費計	49,052	48,806	50,171	51,104	51,679	51,903
投資的経費	19,502	9,015	11,107	14,997	9,277	9,277
物件費	13,541	13,541	13,541	13,813	13,972	13,972
補助費等	8,247	8,017	7,966	7,843	7,843	7,843
繰出金	9,056	9,235	9,297	9,416	9,793	9,843
その他	2,922	2,883	2,832	2,810	2,792	2,774
歳出合計	102,320	91,497	94,914	99,983	95,356	95,612

	平成21年度 (当初予算)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
歳入・歳出かい離額	0	△ 3,762	△ 4,312	△ 6,077	△ 6,631	△ 6,356

- \* 平成21年度は当初予算、平成22年度以降は試算額
- \* 歳入歳出とも、何も対策を講じない場合を想定して試算。
- \* 本計画は予算をベースであることから、歳入・歳出かい離額は、翌年度に影響を及ぼさないこととして試算。
- \* 譲与税・交付金等: 地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、ゴルフ場  
利用税交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、交通安全対策特別交付金
- \* 地方交付税等: 地方特例交付金、地方交付税
- \* 使用料及び手数料等: 分担金及び負担金、使用料及び手数料
- \* 歳入・その他: 分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰越金、諸収入
- \* 歳出・その他: 維持補修費、積立金、投資及び出資金、貸付金、予備費

### 3 財政見通しの概要と課題

#### (1) 歳入見通しについて

歳入の根幹となる市税収入については、概ね530億円で推移するものと試算していることから、一般財源は大幅に増加することはないものと考えられる。

また、国庫・県支出金については、歳出の扶助費の増加やPFI事業の実施状況に応じて増加するものと試算している。

市債については、投資的経費やPFI事業等を加味して市債の額を試算しているので、年度によっては大幅に増加している。

## (2) 歳出の見通しについて

歳出については、義務的経費の人件費は徐々に減少するものと試算しているが、扶助費及び公債費は増加すると試算している。

主な増加要因については、扶助費は生活保護費や障害者自立支援給付等の増加が見込まれていること、公債費は新清掃センター建設事業等に係る市債の償還による増加が見込まれていることなどである。

また、繰出金については、高齢化の進行などにより一般会計から介護保険事業特別会計への繰出金が増加するものと試算している。

なお、投資的経費については、都市基盤整備事業に係る一般財源を40億円と設定し、これに市債等の特定財源を加味した事業費とPFI事業に係る経費を合わせて試算していることから、年度によっては大幅に増加している。

## (3) 財政見通しの課題

本市の財政見通しについては、歳入・歳出かい離額のとおり、各年度において、歳出に対して歳入が不足し、平成25年度をピークにその額は約66億円になると試算している。試算のベースが予算であることから、各年度において剰余金が見込まれるものの、平成20年度の剰余金約25億1千600万円(形式収支)を上回る不足額となっている。

しかしながら、昨今の経済状況や社会情勢は著しく変化していることから、それらの財政運営に及ぼす影響等にも柔軟に対応するとともに、新たな行政需要に的確に対応する必要もある。

また、その一方で、現下の景気の低迷等の影響により市税収入は減少したが、そのような際においても適切に対応する必要があることから、財政調整基金等の不測の事態に対応できる財源の確保に努めることも重要である。

これらのことから、新たな行政需要に的確に対応するためには、①財政構造の弾力性を確保すること、財政調整基金等の計画的な積立などによる、②財政運営の安定性・継続性の確保することにより、健全で持続可能な財政運営に取り組む必要がある。

## V 財政見通しの課題等に係る対応策

財政見通しの歳入・歳出かい離額については、主に歳入では景気の低迷等による法人市民税等の減収や団塊の世代の離職等による個人市民税の減収などによる市税収入の減少、歳出では少子高齢化の対応に係る経費の増加等がその要因となっている。

また、国及び地方の長期債務残高は、平成22年度末で約862兆円が見込まれ、対GDP比約1.8倍となっており、先進諸国の中で高い水準となっている。また、国の平成22年度一般会計予算については、昭和21年度以来初めて税収が公債費発行額を下回るという大変厳しい状況にあることから、今後ますます地方公共団体の財政の自立性が求められるものと考えられる。

このような状況下、本市の財政運営についても財政構造の硬直化の進行や積立基金の残高の減少等、大変厳しい状況にあり、また、財政見直しにおいても歳入・歳出かい離額は、年々増加するものと試算されていることから、財政の健全性を確保するために早急な対応が必要と考えられる。

このようなことから、「川越市集中改革プラン」に掲げられている項目を着実に推進するとともに、前述した2つの視点により現状で考えられる対応策を以下に示すこととする。

## 1 財政構造の弾力性の確保

### (1) 経常収支比率を早期に80%台にすること。

#### ① 自主財源の確保

##### ア 市税収入の確保

優良企業の誘致や商工業の発展、活性化を支援するなどにより、長期的な税収の確保に努めること。

##### イ 市税等徴収金の収入率の向上

市税及び使用料等の未収金については、負担の公平性の観点から、徴収対策を一層強化し、収入率の向上を図り、財源の確保を図ること。

なお、市税については、ここ数年収入率の向上傾向はあるものの、平成20年度決算で収入未済額は約37億円となっている。

また、使用料についても、市税同様に収入率の向上傾向はあるが、平成20年度決算で収入未済額は約1億1千万円となっていることから、更なる収入率の向上に努める必要があること。

##### ウ 受益者負担（分担金及び負担金、使用料及び手数料等）の適正化

受益者負担については、市民負担の適正化の観点などから、受益者負担の原則に基づき、減免制度や定期的に料金体系等の見直しを図ること。

##### エ 公有財産の有効活用

市が管理している公有財産を再評価し、有効活用することで収入の確保に努めること。



## ② 消費的経費の縮減

### ア 人件費の見直し

行政サービスの提供方法の見直し等に応じた職員数の縮減に努めるとともに、職員手当等を見直しを図ること。

○定員適正化の推進、時間外勤務手当の適正化など

### イ ランニングコストの縮減

施設管理経費については、その内の多くを委託料が占めるが、再度業務内容等を見直しを図るとともに契約額の決定については、入札や見積り合せなどにより契約額の圧縮に努めること。

また、施設の統廃合、運営方法の見直しなどにより施設管理経費の縮減を図るとともに、民間活力・ボランティアの積極的な活用などにより、経費全般について削減に努めること。

### ウ スクラップ・アンド・ビルドの徹底

新たな市民ニーズに対応するため、事務事業評価などの行政評価等を活用して既存事業の見直しを図り、真に必要な事業に限られた行政資源を配分するため、事業のスクラップ・アンド・ビルドを徹底すること。

### エ 補助金等の整理合理化

補助金等については、補助制度等の公益性や有効性を再検証することで交付目的を明確化し、廃止または統合、交付率及び交付額の縮減、交付期間に終期を設定するなどの見直しを図ること。

特に市単独補助金並びに国・県制度の金額の上乗及び対象の拡大等を行っているものについては、その効果等を再度検証し、その縮減に努めること。

## ③ 特別会計等の自立性の促進

### ア 特別会計の独立採算化

特別会計については、「独立採算」または「特定の収入による事業の実施」の原則を踏まえ、国等の示す繰出し基準内での運営が可能となるような経営に努めること。

### イ 外郭団体の自立化

外郭団体については、自主財源の確保などにより経営の健全化に努め、自立性の高い財政運営に努めること。

## 2 財政運営の安定性・継続性の確保

### (1) 基金の適正な運用

#### ① 財政調整基金残高30億円の確保

財政調整基金については、今後の社会変動や緊急課題に的確に対応するためにも一定の基金残高が必要不可欠であることから、早急に当該基金残高を標準財政規模の5%程度である30億円にするように努めること。

#### ② 積立基金の活用

積立基金の適正な管理を図り、大規模事業等の実施に備えること。

また、基金の運用については、基金積立計画等を策定し、必要とする基金の額、期間等を明確し、計画的かつ着実に積立てるように努めること。

### (2) 計画的な施設整備事業の実施

施設整備事業の実施にあたっては、国庫・県補助金の確保に努めるとともに、事業の効果や整備期間等について十分に検証し、計画的な整備に努めること。

また、事業の目的や効果を損なわない範囲での施設規模・設備内容の見直しを図り、経費の圧縮に努めるとともに、施設整備後の維持管理費用や補修経費についても勘案し、ランニングコストを圧縮することができる施設整備に努めること。

なお、既存施設の再利用や転用、長寿命化などにより現有資源の有効活用を図ることについても検討すること。

### (3) 市債活用の適正化

市債は、都市基盤を整備するための財源として、世代間の負担の公平性や年度間の財政負担の平準化を図るため、有効に活用する必要がある。しかしながら、過度の市債の活用は、後年度の過重な負担を強いることになるので慎重に対応すること。

また、プライマリーバランスの黒字化を図ること。

### (4) 市有財産の有効活用

「川越市公有地利活用計画」等を踏まえ、現在所有している土地・建物等を有効活用するとともに、公共的利用の見込めない土地等については、売り払うなど財産の利・活用を図ること。なお、未利用地の処分については、一時的な売却収益が見込めるだけでなく、固定資産税等の市税収入の確保が図られるとともに資産管理に係る経費の削減が見込めるので、積極的かつ計画的な対応に努めること。